

## 新型コロナウイルスワクチンを3回接種した事案の発生について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種において、3回目のワクチンを接種した事案が2件発生しましたので、次のとおり報告します。

### 1 事案概要

#### (1) 1事例目 (60歳代 男性)

- 医療従事者等として接種券付き予診票を用いて、太田市の医療機関でファイザー社製ワクチンを2回接種した(1回目: 5月下旬、2回目: 6月中旬)。
- 市から送付した接種券を用いて、市集団接種会場を予約し、8月17日にファイザー社製ワクチンをさらに1回接種した。

#### (2) 2事例目 (40歳代 男性)

- 高齢者施設等の従事者として接種券付き予診票を用いて、伊勢崎市の医療機関でファイザー社製ワクチンを2回接種した(1回目: 5月中旬、2回目: 6月上旬)。
- 市から送付した接種券を用いて、県央ワクチン接種センターを予約し、8月24日にモデルナ社製ワクチンをさらに1回接種した。

### 2 原因

医療従事者等が接種券付き予診票で優先接種を受けた場合、市から発行された接種券は使用せず破棄することとされているが、接種券を使用し市又は県の接種予約をし、3回目の接種を行ったもの。

### 3 健康被害発生の有無等 (9月6日時点)

健康被害の発生なし。

### 4 今後の再発防止策

群馬県から接種券付き予診票を発行した医療関係団体及び市町村等に対して注意喚起を行う。

#### 本件に関するお問い合わせ先

保健総務課 新型コロナワクチン接種推進室

電話 直通 / 027-212-8357